



ゆう&あい

2月号
平成29年
1月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

介護支援ボランティア養成講座・冬コース 参加者募集

ボランティアの立場で、介護施設等での話し相手や地域カフェの運営に携わってみませんか？ 人の助けになることやボランティア仲間とのつながりを通して、自身の充実感や健康感アップも期待できます。 **資格・年齢不問** まずは学んでみたい方もぜひどうぞ♪

◇講座内容：全4回 13：30～15：30

- ①2月1日(水)・ボランティア活動の基本 ・播磨町の介護保険の現状
- ②2月8日(水)・認知症の理解と支援(※認知症サポーター養成講座と共通)
- ③2月15日(水)・基礎介護技術～移動、外出の支援～
- ④2月22日(水)・ボランティア活動の実践を聴く

◇場 所：播磨町福祉しあわせセンター

◇募集人数：20名程度 ◇費 用：無料

◇申 込 み：1月30日(月)までに下記までお申込み下さい。

播磨町地域包括支援センター ☎079(435)1841

つどいカフェ OPEN

毎週火曜日、介護支援ボランティアの皆さんの運営によるつどいカフェを**福祉会館**で開いています。名前のとおり、どなたでも自由に利用できるつどいの場です。100円を持って、お茶を飲みに来てください。



『高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしたい』
そんな思いを支え合うサポーターになりませんか

播磨町

受講者募集



生活支援サポーター養成研修



超高齢社会の現状や制度、高齢者とのコミュニケーションのコツや認知症についての理解を深め、高齢者の介護予防や生活支援に関わる基礎知識を学びます。その知識を生かして介護予防や生活支援に携わっていただき、高齢者の人々が住み慣れた地域の中で、人とのつながりや生きがいを持って安心して過ごしていけるよう力を貸していただけませんか。みなさんの活動を生活支援コーディネーターがお手伝いします。

【開催日】 **第2期** 平成29年3月8日(水)～3月10日(金) <3日間>

【研修会場】 福祉しあわせセンター3階 会議室1

【定 員】 先着30名

【内 容】

3日間の研修修了者には修了証を交付します。

**受講料
無料**

開催日	講座番号	時間	内 容	講 師
1日目 3月8日(水)	1	9:30～10:15	・介護予防・日常生活支援総合事業について ・障害者福祉について	・播磨町保険年金グループ ・播磨町福祉グループ
	2	10:25～11:55	介護予防・生活支援サポーターの基本理解	兵庫大学 健康科学部 助教 西原 かおり 氏
	3	13:00～14:00	高齢者の心とからだ	訪問看護リハビリステーション ゆあライフ 管理者 柳 美穂 氏
	4	14:10～16:10	高齢者等の尊厳の保持	富田久代社会福祉士事務所 富田 久代 氏
2日目 3月9日(木)	5	9:30～12:30	より良い関係をつくるコミュニケーション方法	心理スペース「[ぼれぼれ]」 心理カウンセラー 稲松 由佳 氏
	6	13:30～15:30	高齢者等の自立支援	作業療法士 川江 紀子 氏
3日目 3月10日(金)	7	9:30～11:00	認知症の理解を深める	グループホームにしむら 梅谷 公子 氏
	8	11:10～12:10	地域包括ケアと地域連携	グループホームにしむら 梅谷 公子 氏
	9	13:10～14:10	支援における安全の確保と先輩ヘルパーからのアドバイス	ヘルパーステーションにいな 管理者 寺田 精子 氏
		14:10～15:00	修了証授与・今後の活動について	

※研修修了後の活動先の一例として、①シルバー人材センターへ登録し会員として従事、②社会福祉協議会くらしサポート事業の提供会員として有償活動、③ボランティアとして活動に参加、④介護保険事業所で総合事業の家事援助ヘルパーとして従事(*1)等があります。

(*1) 指定事業者での家事援助は指定事業者の募集により雇用されます。採用、雇用条件は指定事業者によります。研修修了は、事業者による雇用を保障するものではありません。

申込み先 播磨町社会福祉協議会 ☎079-435-1712

伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712

心配ごと相談

秘密厳守

日時 毎週火曜日
13時～16時
場所 福祉しあわせセンター

法律相談

弁護士により月1回、実施します。
成年後見制度のご相談も
お受けします。
◎法律相談をご希望の方は、事前に
心配ごと相談をお受けください。

知的障害者(児)相談

日時 第2火曜日
13時～14時30分
場所 石ヶ池パークセンター

福祉相談

日時 2月1日・15日(水)
13時30分～16時
場所 福祉しあわせセンター
民生委員・児童委員が
ご相談をお受けします。

子育て相談

日時 2月27日(月)
13時30分～16時
場所 福祉しあわせセンター
主任児童委員が
ご相談をお受けします。

困りごと相談

秘密厳守

日時 2月9日・23日(木)
13時～15時
場所 福祉しあわせセンター
播磨町人権擁護委員が
ご相談をお受けします。

認知症家族の会

日時 2月18日(土)
13時30分～
場所 福祉しあわせセンター
内容 サロン(懇談会)

寄付者ご芳名

あたたかい善意ありがとうございました。
(平成28年12月11日～平成29年1月10日)
(所得税法第78条第2項第3号該当
法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

●福祉のために

(個人の部) (敬称略)

地区名	氏名	金額
大 中 東	匿名	5,000円
大 中 団 地	匿名	10,000円
大 中 東	匿名	100,000円
(デイサービスセンターへ)		
宮 北	匿名	1,000円
学 園 前	匿名	20,000円



(団体の部)

団体名	金額
播 磨 町 商 工 会	48,000円
生活協同組合コープこうべ 播磨コープ委員会 (ゆうあい園へ)	38,950円
兵庫南農業共同組合	5,500円
加古川友の会	5,000円



●今月の払出状況

子どものいない老人誕生祝い	33,000円
---------------	---------

歳末たすけあい運動

やさしい気持ちをありがとう

ガールスカウト第26団のみなさんが、昨年12月4日・11日(日)に、歳末たすけあいの街頭募金を実施してくださいました。
今回も団員が手分けして、JR土山駅、イトーヨーカ堂明石店・加古川店、コープはりま・いなみで実施し、集まった募金を届けてくれました。
寒い中、募金活動を行なってくださった団員の皆さん、そして、募金にご協力くださった多くの皆さん、本当にありがとうございました。



募金いただいた方には、お礼に
団員一人ひとりが手作りした楊
子入れをお渡ししました。



社会福祉協議会の福祉サービス

社会福祉協議会では、独自の、あるいは播磨町からの委託を受け、誰もがいつまでも住みなれた地域で生活が送れるようお手伝いする福祉サービスを行っています。

介護のことを相談したい

◆地域包括支援センター

社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師・介護支援専門員などの資格を持つ福祉の専門職がいます。介護のこと、福祉サービスのことなどでお困りのこと、お悩みがありましたらご相談ください。

【対象者】住民の方であればだれでも

【利用料】無料

※月～土曜日の午前9時～午後5時

電話でのご相談にも応じます。

【電話】079-435-1841

◆居宅介護支援事業所

介護や支援が必要であると認定された方が、その人らしい生活ができるように、ケアプランの作成をお手伝いします。

【電話】079-435-5008

◆ホームヘルパーステーション

高齢者や障害者の身体介護・生活援助等の身の回りのお手伝いを行い、利用者の自立を支援するホームヘルパーを派遣します。

【電話】079-435-5008

◆デイサービスセンター

介護が必要な高齢者や障害者の方にお越しいただき、健康チェック・入浴・昼食の提供・レクリエーション等のサービスを提供させていただき、一日を安心・安全、そして楽しく過ごしていただきます。

【電話】079-437-6155

外出を手伝ってもらいたい

移送事業

心身の状態により他の交通機関の利用が困難で、家庭等で移送手段の確保が困難な方を対象に、福祉車輻で病院への通院や入退院・福祉施設への入退所等への送迎を行ないます。

【対象者】移動に車椅子が必要な65歳以上の高齢者および身体障害者(児)

※家族等の付き添いが必要です。

【利用料】

走行距離による利用料をいただきます。

【走行範囲】

明石市・加古川市・高砂市・加古郡内

介護機器を借りたい

介護用品の無料貸出・斡旋

在宅で介護を受けている高齢者のために介護用品の貸出を行います。

【対象者】

町内在住のおおむね65歳以上の高齢者

【利用料】無料

【介護機器】車椅子・ポータブルトイレ

※貸出期間は、通常2週間以内となります。お申し出により最大1ヶ月まで延長できます。

ほのぼのの便り

今年も西暦。うちの家にはぴーちゃんがいる。ぴーちゃんの年だ！という事で年賀状もぴーちゃんにした。ペットが飼えない借家暮らしの私達夫婦が、鳥なら良いだろうと2年前から飼いだした桜文鳥。性別が分からなかったが最近判明した。

ある日、鳥かごを掃除しようとしてぴーちゃんの寝床を覗くと、真っ白で綺麗なたまごが転がっていた。大きさは約2センチくらい。ぴーちゃん一羽飼いなのももちろん無精卵。「ぴーちゃん女の子やったんか！よく頑張ったねー」と、優しく彼女を手のひらで包み込んだ。そういえば最近、元気が無かったな。お昼でも寝ている事が多かったし…。思い当たる節は多々有り。

ぴーちゃんが産卵した後、まあ良く餌を食べる事！消耗した体力を取り戻すために、本能的に栄養を欲しているのだらう。

鳥には歯が無い。嘴でヒエやアワの殻を上手に割り、確実に実だけを食べる。鳥が生きていく上では硬い嘴が命なのだ。

人間はどうだろう。生命維持の為にバランスの良い食物をよく噛んで体内に消化吸収させることが健康づくりの基本であり、それを達成させるには歯が命ではないだろうか。

噛むことには色々な効果があるがその一つに認知症の予防が期待できるという事。噛むことで脳神経を刺激させ活発に脳を働かせる。

一度失った歯は二度と生えてこない。自分のお口の中の状態を知る為にも、重い腰を上げて歯科医院に足を運んでみてはいかがだろうか。

桜文鳥の寿命は約7年。ぴーちゃんと家族との貴重でさやかな時間を大切に過ごしたいと思う。

(土)

